

地域のつながり！ 減量のたのしさ!!

# = きしわだ = 推進員だより

「推進員だより」は岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策を紹介します。

## 年末年始のごみ・し尿の収集

### 普通ごみ

収集地区	年末	年始
月曜日・木曜日収集	12月28日(月曜日)	1月7日(木曜日)
火曜日・金曜日収集	12月29日(火曜日)	1月5日(火曜日)
水曜日・土曜日収集	12月30日(水曜日)	1月6日(水曜日)

### 空きビン・空きカン

収集地区	年末	年始
水曜日収集	12月30日(水曜日)	1月6日(水曜日)
木曜日収集	12月24日(木曜日)	1月7日(木曜日)
金曜日収集	12月25日(金曜日)	1月8日(金曜日)

### プラスチック類

収集地区	年末	年始
月曜日収集	12月28日(月曜日)	1月11日(月曜日)
火曜日収集	12月29日(火曜日)	1月5日(火曜日)
水曜日収集	12月30日(水曜日)	1月6日(水曜日)
木曜日収集	12月24日(木曜日)	1月7日(木曜日)
金曜日収集	12月25日(金曜日)	1月8日(金曜日)

## 粗大ごみの収集

年内の粗大ごみの受付は、12月29日(火)午後5時30分までです。

申込みが多い場合は、翌年の収集になることがありますので、なるべく早く申込みをお願いします。

年始の受付は1月5日(火)午前9時から受け付けます。

粗大ごみ申込受付電話(電話:433-0053)

## し尿の収集

年内は12月29日(火)までです。臨時に、し尿の収集を必要とされる家庭は、12月28日(月)午前中までに、し尿収集業者に連絡してください。ただし臨時料金が必要です。

年始は1月5日(火)より平常通り収集いたします。

問い合わせ 生活環境課(電話:423-1461)

## 平成 22 年 4 月 1 日から 普通(可燃)ごみの出し方が有料指定袋制に変わります!

「粗大ごみ(有料)」「資源ごみ等(無料)」の収集方法は従来通りです。

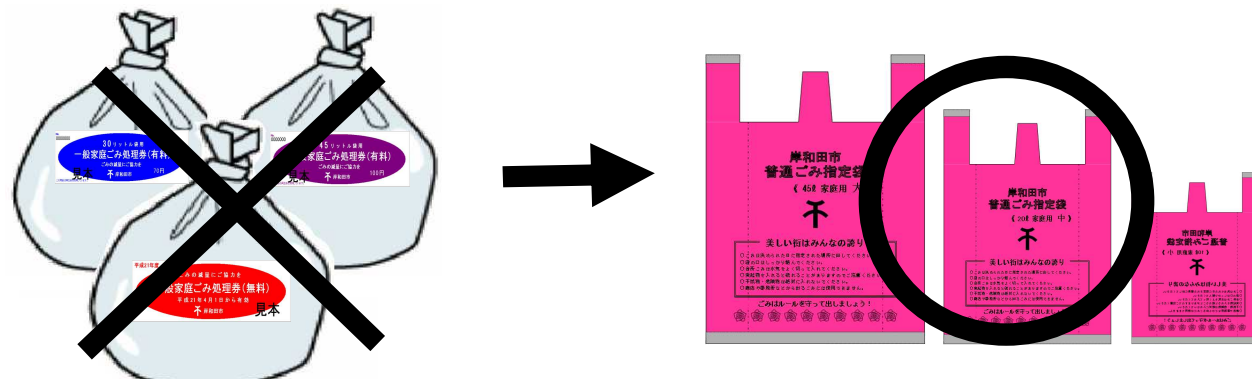
平成 22 年 4 月 1 日から普通(可燃)ごみについては、これまでの「処理券方式」に変わり「有料指定袋制」を導入します。

これにより、普通(可燃)ごみは「普通ごみ指定袋」を購入し、この袋にごみを入れて出していただきます。

この制度は、ごみの発生抑制や再利用の推進、排出量に応じた負担の公平性の確保を目的としています。

制度の実施に伴い得られた収入については、環境政策などの安心で安全なまちづくりのため、有効に活用します。

ご理解、ご協力をお願いします。



**注意:**平成 22 年 4 月 1 日から「一般家庭ごみ処理券」は使用できません。

### これまでの無料処理券について

無料処理券は5枚(1シート)につき指定袋20枚の比率で交付いたします。未使用の一般家庭ごみ処理券(無料)に関しましては、使用していただけない方針は堅持し、本来が無料の処理券でございますので、ごみ減量に寄与いただいたことに対して、さらなる減量にご協力をいただくという考え方から、手数料の一部を減免して、有料指定袋を交付する方針といたしました。(広報では引き換えという表現とさせていただきます。)

### 試供袋の配布について

今回の制度変更を、多くの市民の方々にお知らせし、また制度の円滑な定着を図るために、普及・啓発・宣伝を目的とした試供袋20枚(45リットル5枚、20リットル10枚、10リットル5枚)の配布を、全世帯を対象に行います。

**交付方法、交付場所、交付期間等の詳細は、きしわだ広報や回覧板などを通じてお知らせいたします。**

## 有料指定袋について

### 指定袋の種類・料金

種類	金額(税込み)
45 用指定袋(大)	450 円(10 枚入り)
20 用指定袋(中)	200 円(10 枚入り)
10 用指定袋(小)	100 円(10 枚入り)

### 指定袋の販売場所

市内のスーパーマーケット、コンビニエンスストアなどを予定しております。

### 減免措置について

対象者	指定袋交付枚数
1 歳未満の乳児	20 袋 120 枚(2 年分。1 人 1 回限り)
1 歳以上 2 歳未満の幼児	20 袋 60 枚(1 年分。1 人 1 回限り)
紙おむつの給付が助成を受ける 高齢者、障害者(児)	45 袋 60 枚(1 年分として。毎年度配布)

### ボランティア袋について

ボランティア袋交付申請書の受付けにより、ボランティア袋を交付します。  
なお、給付内容については、再検討を行っています。

### 美化清掃運動について

町会または各種団体等で行われる美化清掃運動につきましては、美化清掃運動ごみ収集申込書の受付けを行います。

**販売場所(店舗)、減免制度、無料配布などの詳細は、きしわだ広報や回覧板などを通じてお知らせいたします。**

## 家電リサイクル

洗濯機及び衣類乾燥機・エアコン・冷蔵庫及び冷凍庫・テレビ(ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)

これまでは製造業者等によって搬送先が 2 つのグループに分かれていましたが、このたび指定引取場所の共有化を実施し、平成 21 年 10 月 1 日より、全国全ての指定引取場所において、全ての製造業者等の廃家電を引き取ることとなりました。

搬送方法としては、販売店にご相談していただくか、直接自己搬送または市に搬送を依頼してください。

市に搬送を依頼する場合にはリサイクル料金とは別に運搬手数料(2,000 円)が必要です。

詳しくは、地域美化担当 TEL 423-9444 までお問い合わせください。

### 近隣の搬送先

日本通運(株)堺支店岸和田流通センター  
岸和田市地蔵浜町 7 - 6  
TEL 072 439-2221

エフワン流通(株)  
泉大津市我孫子 601 番地  
TEL 0725-22-4222

## 環境フェア 2009 風景

平成 21 年 11 月 8 日(日)に浪切ホール(祭りの広場)の横で「きしわだ環境フェア 2009」を開催しました。環境フェア 2009 では、「まちを美しくする市民運動推進協議会」の表彰式やリサイクル品のオークション、牛乳パックを使った風車工作、ペットボトルだんじりの展示、環境パネルクイズを行いました。

リサイクル品オークションでは 30 点を出品し、その売り上げ金(71,400 円)を(財)岸和田市社会福祉協議会へ全額寄付をいたしました。



## エアゾール缶(スプレー缶)、カセットボンベ

カセットボンベ等は必ず中身を使い切ってから、空きビン・空きカン(資源ごみ)へ出してください。中身が残っているものを、そのまま出すと、ごみ収集車やごみ処理施設での引火や破損事故の原因となり、大変危険です。

カセットボンベを使い切れないものや、カセットボンベの処理方法の質問は、社団法人日本ガス石油機器工業会 0120-14-9996 まで、お問い合わせください。

## 『リサイクル品 無償譲渡会』を行います



平成 22 年 2 月(予定)に市民の方々から提供していただいた家具やベビー用品、小物などのリサイクル品を抽選で市民の方へ無償でお譲りいたします。

皆様のご来所をお待ちしております。  
場 所：環境事務所リサイクル展示室  
(土生町 2 丁目 5 4)

開催日時の詳細は、きしわだ広報でお知らせいたします。

## 『推進員だより』に推進員さんの声を!!

推進員の皆様が感じていることや、「アイデア」「地域の取り組み」「知ってもらいたいこと」などがありましたら、ぜひご意見をお寄せください。

推進員の方々の声を記事にしたいと思っております。

また直接、お話を聞かせていただくこともございますが、よろしくお願いたします。

連絡先 岸和田市役所 環境部 生活環境課 減量推進担当

電話 423-9465 FAX 436-0418

岸和田市ホームページ <http://www.city.kishiwada.osaka.jp/>